

地方公共団体情報システム標準化に関する緊急要望

政府においては、中核市市長会の昨年10月緊急要望等を踏まえ、地方公共団体情報システムの標準化に係る「デジタル基盤改革支援補助金(以下、「補助金」という。)」の補助上限額の見直しや基金の増額等を行っていただいたことに、改めて感謝いたします。

しかしながら、令和6年9月に本会において移行経費等のフォロー調査を実施した結果、未だに多くの自治体に多額の経費負担が生じており、また、8割の自治体が移行困難システムを抱える状況が明らかとなった。こうした実態を踏まえ、システムの移行に関する国の確実な財政措置と移行期間に対する柔軟な対応に関して、以下のとおり要望する。

1. 財政措置はなされているものの、未だに多額の自治体負担が生じる状況であることを勘案し、改めて補助上限額や補助対象範囲の見直し等を行い、そのための必要経費を令和6年度補正予算に計上し、財源を確保すること。
2. システム事業者のリソース不足等の影響もあり、中核市では8割の自治体が移行困難システムを抱える状況であることから、現場の実情を十分に勘案した上で、移行期限延長に柔軟に対応すること。併せてデジタル基盤改革支援基金の設置期限を延長し、移行経費について、令和8年度以降も全額国庫負担による財政措置を行うこと。
3. ガバメントクラウドの利用料は、自治体の情報システムの運用経費等について「少なくとも3割の削減を目指す」(地方公共団体情報システム標準化基本方針)という目標に沿った適切な額に設定すること。

◆詳細説明

1. 中核市における移行経費の現状は、補助対象経費総額では、最大で37.9億円、平均で20.4億円となった。これに対して、補助上限額の平均は17.2億円であり、一中核市当たり平均3.4億円の補助金が不足している。これは、データ要件等の仕様やガバメントクラウドに関する情報が詳細化されたことにより見積額が増加したことが主な理由である。また、自治体負担率としては平均15.3%という現状にあり、令和5年8月に実施した調査の平均76.4%と比較した場合、改善はされているものの、未だに多額の自治体負担が生じている状況である。
2. 今後申請予定の自治体も含めると移行困難システムがある自治体数は50となり、ほとんどの自治体が移行期限に間に合わない状況である。こうした現状を踏まえ、引き続き移行期間延長に対する柔軟な対応を求める。また、地方公共団体情報システム機構法において、デジタル基盤改革支援基金は、令和8年3月31日までの設置となっているが、こうした進捗が遅れが出ている状況を勘案し、当該基金の設

置期限を延長すべく、関連法令の改正を行い対応すること。

3. 標準化対象事務に関する情報システムの運用経費等については、国が策定した「地方公共団体情報システム標準化基本方針」において、平成30年度比で少なくとも3割の削減を目指すこととされていることから、目標に沿った適切な額を設定すること。

令和6年11月6日

中核市市長会

【中核市市長会】地方公共団体情報システム標準化に関する調査結果概要

1. 調査概要

(1) 調査目的：昨年8月に標記調査を行い、その内容を踏まえ10月に中核市市長会において緊急要望を実施した。その後、総務省補正予算によるデジタル基盤改革支援基金の追加計上と補助金の上限額等の内示が行われたが、改めて各市の状況を確認するため、調査を実施したもの。

(2) 調査対象：中核市62市

(3) 調査期間：令和6年9月20日～10月4日

2. 結果概要

単位：百万円

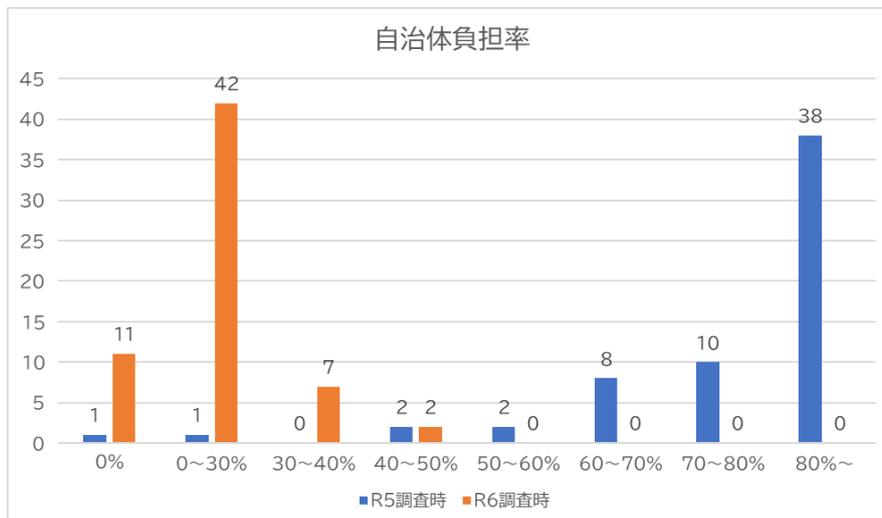
	調査	62市合計値	最大値	平均値
移行経費総額	前回	112,478	3,869	1,814
	今回	126,389	3,792	2,038
国の補助上限額	前回	21,075	545	339
	今回	106,460	3,792	1,717
不足額 (自治体負担額)	前回	91,462	3,342	1,475
	今回	20,914	1,582	337
自治体負担率	前回	—	89.1%	76.4%
	今回	—	46.6%	15.3%

※ 項目ごとにそれぞれ、中核市62市中の最大値、平均値、62市合計値を記載。

移行経費総額には補助対象経費のみを計上。

自治体負担率の平均値は各自治体の負担率の単純平均。

不足額が1,000円未満の場合は、負担率を0%として集計。



※移行困難システムがある自治体数：50自治体（今後、申請予定の自治体を含む。）